

【上伊那版】

令和 年 月 日

保護者様

-----教育委員会

-----学校長

インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）治癒報告書

お子様がインフルエンザに罹患したことから、病気の悪化と他の児童生徒への感染拡大を防ぐため、「**発症した後5日間を経過し、かつ、解熱後2日（園児では3日）を経過するまで**」の間、出席停止の措置を指示します。この間は家庭で安静を保ち、症状がなくなるまでしっかり治してから登校させてください。

発症日については、咳・鼻汁・発熱等の感冒症状が出現した日となりますが、咳・鼻汁の発症日時は不明瞭なことが多いため、**発熱をもって発症としてください。**

また、登校の際は右の「インフルエンザ治癒報告書」を**保護者の方が記入**して、学校に提出してください。学校保健安全法の規定により登校停止となったこの間は、欠席の扱いとはなりません。

【登校・登園停止期間例】

| | 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 | |
|----|-----|----------------|-----|-----|-----|-----|-----------|-----|-----|--|
| 発症 | ← | 発症後5日間は登校できません | | | | | → | | | |
| 例1 | 〃 | 解熱 | 1日目 | 2日目 | | | 登校 登園可 | | | |
| 例2 | 〃 | | 解熱 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 登校 登園可 | | | |
| 例3 | 〃 | | | 解熱 | 1日目 | 2日目 | 登校可 | 登園可 | | |
| 例4 | 〃 | | | | 解熱 | 1日目 | 2日目 | 登校可 | 登園可 | |

※発症後何日目に解熱したかによって登校（登園）できる日が決まりますので、上表を参考にご覧ください。

きりとりせん

令和 年 月 日

-----学校長様

インフルエンザ治癒報告書

____年__組__番 児童・生徒氏名_____

保護者名_____㊟

| | |
|----------|-------------------|
| 受診医療機関名 | (受診日) 月 日 () |
| 診断名 (○印) | A型 ・ B型 ・ 疑い |
| 発症日 | 月 日 () |
| 解熱日 | 月 日 () |
| 登校日 | 月 日 () |
| 学校を休んだ期間 | 月 日 () ~ 月 日 () |